合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月一日

掲載頁　八十五頁（号外第一一六号）

平成二十三年十月二十八日

大阪府大阪市中央区島之内一丁目四番三二号

（甲）ステラ・グループ株式会社

代表取締役社長　髙木　正広

大阪府大阪市中央区島之内一丁目四番三二号

（乙）株式会社エルメ

代表取締役社長　津田　由行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十三年十月二十八日

大阪府大阪市中央区島之内一丁目四番三二号

（甲）ステラ・グループ株式会社

代表取締役社長　髙木　正広

東京都新宿区新宿一丁目九番一号

（乙）株式会社プロジェ・ホールディングス

代表取締役社長　角田　豊

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年一月一日であり、両社の株主総会承認決議は、甲については平成二十三年十月十三日、乙については平成二十三年十月十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年三月二十二日

掲載頁　九十六頁（号外第五十六号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十月二十八日

広島市西区観音新町二丁目一番一〇号

（甲）ダンロップタイヤ中国株式会社

代表取締役　松野　明男

広島市西区南観音七丁目一三番三二号

（乙）有限会社広島ゴム

代表取締役　有田　弘樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年一月一日であり、両社の株主総会承認決議は、甲については平成二十三年十月十三日、乙については平成二十三年十月十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年三月二十二日

掲載頁　九十六頁（号外第五十六号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十月二十八日

広島市西区観音新町二丁目一番一〇号

（甲）ダンロップタイヤ中国株式会社

代表取締役　松野　明男

広島市西区南観音七丁目一三番三二号

（乙）有限会社広島ゴム

代表取締役　有田　弘樹

吸収分割公告

当社（乙）は、吸収分割によりビットワレット株式会社（甲、住所東京都品川区東品川四丁目一二番三号）に対して乙のＥｄｙカード及びエディを発行すること並びにこれらに付帯する業務を行う事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十三年三月三十一日

掲載頁　二十五頁

平成二十三年十月二十八日

東京都江東区東陽六丁目三番二号

（乙）トヨタファイナンス株式会社

代表取締役　藤田　泰久

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりトヨタファイナンス株式会社（乙、東京都江東区東陽六丁目三番二号）のＥｄｙカード及びエディを発行すること並びにこれらに付帯する業務を行う事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十二月一日であり、当社の株主総会の承認決議は、会社法第七九六条三項の定めにより行いません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十三年三月三十一日

掲載頁　二十五頁

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

平成二十三年十月二十八日

東京都品川区東品川四丁目一二番三号

ビットワレット株式会社

代表取締役　山田　善久

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の一切の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年八月三十一日

掲載頁　一八四頁（号外第一九一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年八月三十一日

掲載頁　一八四頁（号外第一九一号）

平成二十三年十月二十八日

京都府城陽市奈島長尾三一番地一

（甲）株式会社アオイ通商

代表取締役　稲垣　勝也

京都府城陽市奈島川田四五番地

（乙）株式会社アオイ熱処理

代表取締役　富尾　重直

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社五島屋住宅リフォーム（住所福島県伊達郡桑折町字上町七四番地）に対して当社の建材販売、住宅設備販売及び住宅リフォーム事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十三年十月四日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　福島民報新聞

掲載の日付　平成二十三年十月二十二日

掲載頁　二十三頁

平成二十三年十月二十八日

福島県伊達郡桑折町字上町七四番地

株式会社五島屋

代表取締役　五島伊勢子

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社尾瀬岩鞍リゾート（住所群馬県利根郡片品村大字土出二六〇九番地）に対して当社のスキー場事業、旅館業、ゆり園事業及びレストラン事業並びにこれらに付帯する事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年九月十六日

掲載頁　一一九頁（号外第二〇三号）

平成二十三年十月二十八日

群馬県利根郡片品村大字土出七五八番地

尾瀬開発株式会社

代表取締役　星野　寛